日本基督教団　関東教区

関東教区通信

No.156　2019年7月28日

発行者　日本基督教団関東教区
総会議長　福　島　純　雄
事務所　〒330-0844　さいたま市大宮区下町3－39
電　話　048－647－0862
ファックス　048－647－0978
郵便振替　00140－3－67727
Eメール　kantou@air.ocn.ne.jp
URL　http://uccjkanto.holy.jp/index.htm

ささやかな聖所

エゼキエル書 11章14～16節

関東教区議長・筑波学園教会牧師　福島　純雄

今日とりあげたエゼキエル書11章14節から16節までの御言葉は、第1次バビロン捕囚が起きてから6年目の紀元前592年頃に、エゼキエルが見た幻の最後の部分が記された箇所です。

まず14節・15節では、エルサレムの住民が、「あなたの兄弟たち、すなわちあなたの親族である兄弟たち、およびイスラエルの家のすべての者に対して言っている」言葉が記されています。エルサレムの住民というのは、バビロンへ捕虜として連れてゆかれるのを免れてエルサレムに残留できた人々の事であり、「あなたの兄弟たち…」というのはバビロン捕囚とされた人々の事を指しています。エルサレムに残留できた人々は捕囚とされた者に、「主から遠く離れておれ。この土地は我々の所有地として与えられている」と語っていました。要は「おまえたちは神様から遠ざけられ見捨てられた者なのだ。故郷の土地はすべて残留できた私たちに与えられているのだ」ということです。捕囚を神様から見捨てられた事として捉え、反対に残留できたことを神様からの祝福と見る信仰が露骨に言い表されています。

そこで神様はエゼキエルに、16節の御言葉を捕囚とされた人々に語りかけよと告げられるのです。「確かに…散らした。しかしわたしは、彼らが行った国々において、彼らのためにささやかな聖所となった」とあります。確かに捕囚とされた人々は神様の御心によってバビロンに散らされました。しかしそれは神様から遠く離される事の現れではないのです。むしろその反対に、神様が散らされた所で「彼らのためのささやかな聖所となられる」ための出来事でした。これまでイスラエル人が信じてきた壮麗な神殿という聖所とは全く異なる「ささやかな聖所」において、神様が捕囚とされた人々と出会って下さるためなのです。

「ささやかな聖所」という言葉に心を打たれます。それは文字通りには小さな聖所とか粗末な聖所という意味ですが、捕囚民という立場ではそのような建物さえ建てることも許されなかったかもしれません。捕虜のためにあてがわれたみすぼらしい家々に集まって密かに礼拝を献げ、また安息日を守るなどの生活を精一杯送っていたのではないでしょうか。しかし、それが神様ご自身が建てて下さる「ささやかな聖所」なのです。壮麗な神殿などどこにもありませんが、この礼拝や信仰生活こそが、神様ご自身の建てて下さる聖所なのだと知ることとなるのです。

私たちも、自分自身の願いや思いに反して様々な状況に追いやられてしまう事があります。それは普通の見方からすれば、「主から遠く離れている」と言われてしまうような境遇です。でも、そのような状況こそが、人の手の建てる聖所・神殿が壊されて、神様ご自身が聖所となっていてくださる状況なのです。それまでのどんな時よりも神様と近くある状況です。

神様が私たちに出会って下さる聖所は、私たちの思いとは裏腹に「ささやかな」ものなのです。粗末であり小さく、「ここに一体神様が共にいて下さるのか」と思うようなものです。神様が私たちと共におられるあり方は、常に私たちの勝手な思いを越えてはるかに「ささやか」です。それはつきつめれば十字架のイエス様に至るのではないでしょうか。十字架のイエス様こそ、神様ご自身が建てて下さる聖所のささやかさの現れです。私たちの思いを打ち破る粗末さです。しかしここにこそ神様がいて下さいます。私たちが追いやられる苦難の中でこそ、私たちは十字架のイエス様をささやかな聖所として見いだす事となるでしょう。「ささやかな聖所」という御言葉を心に刻みたいと思います。

教区四役に選任されて――ごあいさつ

新 議 長

筑波学園教会牧師
福島　純雄

この度の総会で議長として選出されました福島純雄です。関東教区に赴任してまだ9年目の者が、このような重責を担う事を躊躇する思いもありますが、神様と皆様のご委託に誠実に応えてゆく所存です。教区の存在意義として常々考えておりますことは、『教区があってよかった。助かった』と諸教会の皆さんに思ってもらえるような働きをするという事に尽きます。それは前任地の東北教区で執行部としての責任を負っていた頃から全く変わっておりません。できる事は小さく限られていますが、しかしその限られている働きの持つ意義は大きいと思います。ご加祷をお願い致します。

新 書 記

東新潟教会牧師
小池　正造

この度、再び教区書記の任を与えられたことを感謝いたします。今ある課題に向けてひとつずつ取り組んでいきたいと思います。特に書記という立場で、諸制度の有効な活用がなされていくように整え直していきたいと思っています。関東教区しか知らない者ですから、ご意見やアイデアをいただければ幸いです。

新副議長

大宮教会牧師
熊江　秀一

思いがけず選出されました。欠け多い器ですが、神の召しと信じ、福島議長を支えて2年間仕えたいと祈っています。新津教会牧師時代、秋山徹議長に2期4年、副議長として仕えましたが、今回は大宮教会牧師としての奉仕です。教区に仕えることが大宮教会の活動方針の柱の一つですので、教会内の教区事務所、また教区の諸集会、委員会の会場教会の牧師として精一杯、教区に仕えたいと願っています。特にナルド互助による教区伝道協力の充実は前回以来の祈りです。関東教区25年目。55歳。4人の娘の父親。大宮幼稚園の園長としても楽しく伝道しています。

新宣教部委員長

竜ヶ崎教会牧師
飯塚　拓也

欠けの多い器が、宣教部委員長に選任されましたことに恐縮しています。これは、「オール関東で宣教の業に取り組みなさい」との、主のみ旨なのでしょう。ナルドの香油を注いだ女を「できる限りをした」と主が認めてくださったように、私たちの精一杯が一つとなるとき、そこに大きな可能性がうまれることを大切にしたいと思っています。「みんなで宣教する関東教区」形成に励みます。その一つとして、「ナルドの壺献金」をこれからもどうかよろしくお願いいたします。

常置委員に選任されて――ごあいさつ（教職常置委員）

宇都宮教会牧師
木村　太郎

常置委員として再選され、身の引き締まる思いです。神学校を卒業してから21年目、栃木地区の宇都宮教会に遣わされてから13年目になりました。

教区に連なる教会・伝道所が、主イエス・キリストの下にあって、それぞれの地で福音を宣べ伝える数々の業を担っておられることを覚えつつ、自らに与えられた教区の働きに仕えてまいりたいと願っております。

力不足を重々承知の上、皆様のお祈りに加えていただけますとありがたく存じます。

妻と共に息子（19歳）と娘（小6）を子育て中の45歳。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

武蔵豊岡教会牧師
栗原　　清

「わたしは主、あなたの神。あなたの右の手を固く取って言う。恐れるな、わたしはあなたを助ける、と。」（イザヤ41：13より）

秋山徹教区議長の教区書記として3期6年間、東野尚志教区議長の教区常置委員として1期2年間、これまで8年間を主のご用に用いられた幸いと恵みに感謝いたします。この度は、教区常置委員として第69～70総会期の福島純雄議長にお仕え致しますが、他の常置委員と共に主の御栄光の為に尽力致します。今期は、部落解放推進委員会担当に任じられました。主の御心と信じてお仕え致します。個人的には左足の障がいがあり、年々低下する聴力、様々の弱さを持ちますが、主の助けを頂き祈りつつ歩んで参ります。お祈り下さい。

土浦教会牧師
嶋田　恵悟

茨城地区にある土浦教会に赴任して11年目となりました。2011年度から、財務部委員長として3期6年、教区の働きに加わりました。まだ教区のことがよく分からない中で、迷惑を掛けつつ奉仕をしたのを覚えています。この度、常置委員に選出されましたが、依然として分からないことも多く、学びながらの奉仕となります。常置委員の中で最年少ということに甘えるわけには行きませんが、先輩方から指導を受けつつ、教区に仕えることを通して主の御業のために励みたいと思います。お祈りとお支えをよろしくお願いいたします。

安行教会牧師
田中かおる

神学校を卒業し安行教会に着任してちょうど10年経った頃、「やっとスタートラインに立てた」という思いに至ったことを思い出します。それから更にもう12年を経て、地区や教区のことに少しでもお役にたてることがあれば…と言う思いでおります。伝道不振といわれていますが、「み言葉」を慕い求めている人は実はたくさんいる！という手ごたえを感じております。キリストの体なる教会が世に立っていることの意味と使命を深くかみしめ、教団に置かれた教区にお仕えしていく所存です。

新潟教会牧師
長倉　　望

この度、常置委員をつとめさせていただくこととなりました新潟教会牧師の長倉望です。新潟教会には2010年12月より着任し、9年目の歩みを重ねています。関東教区・新潟地区に来てから、教会の働きのほかに、被災支援や、学校の非常勤講師、新潟地区長など、いままでにやったことのない働きに用いられることが多く、神さまのなさることの不思議を感じてきましたが、常置委員もその一つです。常置委員会では、教区が地区の諸教会のために、何ができるのかの議論が重ねられています。用いてくださる神さまにゆだねて歩みたいと思います。よろしくお願いします。

常置委員に選任されて――ごあいさつ(信徒常置委員)

上尾合同教会信徒
金刺　英雄

今、教団や教区でいろいろ課題がありますが、その中でも財政と教勢の低下をどうするかが最大のものでしょう。そんな折、常置委員を命じられましたこのことは主の御命令と受け止め、新議長の福島純雄先生を中心に常置委員会の皆様と共に取り組んでまいりたいと思います。又、今年度も引き続き教区から教団の年金局へ常任理事として出向させてもらいます。教区での働きと共に年金局での働きの上にもお祈り頂ければ幸いです。

関東教区の皆様のご指導よろしくお願い致します。

宇都宮上町教会信徒
國吉常喜與

今、教団は今後50年、100年を想い、これまでのこだわりを解決し、新しい内実を持つときと考えています。特に若い（若い気持ちを持つ）先生方のご奮闘が期待され、必要とされています。そしてその方々を引き継ぐ教職、信徒が主にあって生み出されない限り教団の明日はないからです。

関東教区はその点若い先生方に恵まれ、今後の教団における教区の働きはますます重要であり期待します。教区の一人一人の信徒が、教会と信仰を真剣に祈ってますから、それを声にしていただきたいと思います。

機構の改革も財政改革も極めて重要な課題であることは申すまでもない事です。その上でそれが単なる縮小再生産に過ぎなかった。ということが無いような時にしなければなりません。

志木教会信徒
佐久間文雄

図らずも今年度も皆さまのご支援により選任されました事を重く受け止めつつ、この重責を微力ではありますが、皆さまのご協力を頂きながら全うさせて頂く所存です。教区もそれぞれに課題を抱え、どの様にして各個教会に仕えて行く事が、教会を活性化し、伝道の喜びと励ましとなるかを念頭に置いて努力したいと思っています。

越谷教会信徒
豊川　昭夫

常置委員として2期目の奉仕をさせて頂くことなり大変感謝しています。理由は5年前に子育て（3人）が終わり、これからの人生を考え、仕事よりも教会の奉仕に重点を置きたいと思ったからです。当時、関東教区がホームページを持ちたいと聞き教区に企画書を出しました。教区総会にも初めて参加し、宣教部委員の奉仕もさせて頂くようになりました。どの奉仕も楽しくそして喜びがありました。今後も教区と教区内にあります諸教会・伝道所のために一生懸命務めさせて頂きたいと思います。尚、ホームページは今まで通り教区書記の下に作成奉仕をしますので宜しくお願い致します。

原市教会信徒
半田香代子

聖名を讃美いたします。

このたび常置委員として働かせていただくことになりました半田香代子（群馬地区原市教会信徒）と申します。

思いもよらない事でしたので、今まだ戸惑いと不安、畏れのなかにおります。しかしながら、神様はいつも共にいてくださり、語るべきこと、なすべきことを示してくださると言ってくださいます。そのみ言葉を信じて、すべてをお委ねし、み旨のままにお用いくださいと祈りつつ歩んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教区総会参加者の声

新潟地区

新潟教会牧師　長倉　　望

この度の関東教区総会では、新潟地区が設営担当となりました。地区内に教区書記の小池先生がいらっしゃるので、役割分担や諸注意など、事前準備を重ねて、本番に臨むことができました。当日の動きなども、しっかりとしたマニュアルがあり、またわからないところは金刺主事のご指導を受けてスムーズに進めることができたのではないか、と思います。むしろ、各地区が設営を担当できるように段取りしてくださる書記や主事の働きの大変さを思わされました。足りないところも多かったかもしれませんが、何かありましたら教区までご意見をお寄せください。

今回の総会では、いわゆる“若手教職”から、時代に対応した教区活動を求めて、活発な意見や提案がなされたと感じました。互いに忌憚のない意見を交わし、協力し合って、福音の喜びを関東の地に広げていく働きがなされていくことを願っています。

群馬地区

太田八幡教会信徒　伊賀　　滋

宣教部委員として、2年間教区内の多くの牧師・信徒と活動を共にした経験を経た今回も信徒議員の役割は何かを考えさせられた。議案承認のための挙手と投票における重みが牧師と信徒で同じ。牧師と同じ権限を持って議案審議に参画し責任を負う、という趣旨は理解するものの、議案に対する理解度、参画度が全く異なるので、責任と権限付与に無理がある。選挙に関して云うと、投票前に「立候補者は？」と議長が促しても反応なし。信徒議員の多くは誰を書くのか迷うし選挙演説もないので、責任ある投票にならない。教職と信徒の情報格差を無視した票の重み付けはどう見ても無理のある制度だろう。

情報格差解消のため、例えば選挙公報が事前配布されれば誰に投票するかを予め想定できる。各教会での教区総会信徒議員選出の際、投票予定者を公表して推薦を得ることも可能で、文字通り代議員の役割を担うことになる。現状不都合を感じていない教師と関心の低い信徒の組み合わせでは、教師・信徒双方から改善の提言が出ず、現行制度が変わらないのではないか。

選挙公報が無理でも、投票前に意見表明をして賛同者を募るような方法の検討をお願いしたい。

栃木地区

宇都宮教会信徒　相原　孝至

教区総会もまた神様の業であり、発議者・質問者の声を通して主の意図を汲み取る姿勢で臨みました。キリスト教の立ち位置が薄れていく厳しい時代に生かされている私たちの向かう方向を、見い出したかったからです。

プログラムを、この意図で上向きベクトルと判断した語句を拾ってみました。聖餐の恵みと新保牧師の山口での牧会、教区に来られた牧師先生方の輝き、准允式の西谷教師の証し、議長報告の共同牧会・教会は広場・星のように輝く民、KKSキャンプの専門指導者の必要性、ナルド・カレンダー、互助制度協議会の招聘困難の深い理由、青年の声が上に伝わって欲しいこと、共に祈る・伝える、教団伝道推進方針が途切れ地区活動に展開されない（教区の働きの限界打破―私見）、垂直的か

ら水平なシステム展開、教団伝道推進信徒運動、宣教バンクと教会設備融通、ナルド懇談会、お祈りカレンダー等でした。これらが教会・伝道所で共有され実現されますように祈ります。

閉会祈祷はマルコ16：14～が読まれ熊江新副議長が祈られました。逃げた弟子たちはイエス様の復活を信じることができませんでした。畏ろしかったのです。私たちも咎められても、なお招かれた弟子たちのように、神様と新しい関係に生きたいと思います。このように受け止めさせていただきました。

茨城地区

鹿島教会牧師　大塚　　愼

教区議長報告文の内容に関して、まず、昨年度から問題となっている教師就任を巡る課題に関する批判が投げかけられました。教区として、「教団職制委員会からの答申を待って」等、手順を経た上でのという説明がなされました。合同教会として、ルールに則った対応は大切ですが、一方で、痛みを負っている教会への対応が、スピーディーに為される事が大切だと思います。今回の問題は、前議長の個人的見解の暴走が原因だと思いますが、今後、このような問題が繰り返されないよう、教区として、合同教会とは何かということの共通理解を得ることも重要で有ると思います。

また、報告に、合同のとらえなおしに関する直接的な言及がなされていないことを危惧する発言もありました。「本土」の教会が「沖縄」の教会を差別したことを懺悔し悔い改めて新たな関係を築いていくことが急務であるにもかかわらず、現在、沖縄教区と断絶状態にある教団に失望の念を禁じえません。

鹿島教会には、度々沖縄を訪れている教友がいることもあり、教会として、平和の学びを重ねて、沖縄の痛みにも連帯できるよう祈りを合わせています。国家が、平和に反する動きを進めている今、教区の教会が、主による平和実現のために、共に祈りと力を合わせられるよう願います。

埼玉地区

飯能教会伝道師　木村　光寿

教会互助制度についての協議会が開催された。そして、多くの意見を聞くことが出来た。「牧師の引っ越し費用が繁忙期に重なる為、多額の費用が掛かり、教会にとって負担になること。」「社会保障費や牧師館の光熱費を互助で賄えば助かる。」「突然仕事を失い収入源を失ったときに互助があれば。」など、各教会が抱える悩みや苦しみの声を聴き、また、その苦しみを分かち合う時となった。ある先生の言葉が心に残った。それは、2年前の協議会において、ナルド献金を受給されている先生が「申し訳ない」と述べられた。しかし、その先生はそれを聞いて申し訳ないと思われた。「捧げるのも恵み、またそれを受けるのも恵みではないかと。」このナルド献金がどのように有効に活用されるかはそれぞれ意見があるだろう。更に話し合いを積み重ね、祈りを通して、主が私たちに最善の方法を示されることを望む。必要な者に必要な尊い献金が捧げられ、伝道者が再び力を得て、主の福音宣教の一翼を力強く担う者となることを節に願う。

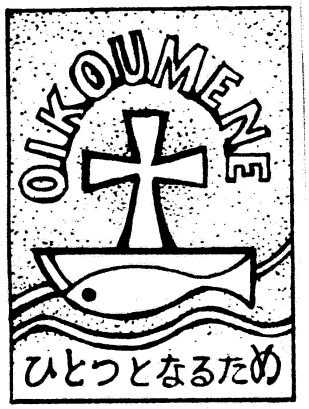

（カット・今橋　朗）

祝 准 允

伊勢崎教会伝道師　西谷　祐司

日本基督教団の教師になるためには、いくつかの関門があり、最初の大きな関門は2月末の補教師試験でした。そこを突破して、任地に赴き約2か月後に迎えた教区総会での准允でした。試験ではありませんが、常置委員会での所信表明の審査があり、しかも今年は私一人ということで、心理的にはやはり関門でした。そして無事に准允を受けることが出来て、晴れて説教を語る許可をいただきました。改めて、毎週、聖霊のお助けを祈りつつ、御言葉を取り次ぐために聖書と向かい合うことを神と会衆にお約束します。

着任してひとこと

新潟信濃町教会牧師　盛合　尊至（たかし）

4月に東海教区から関東教区の新潟信濃町教会にまいりました。主に遣わされた土地を自転車で回るのを楽しみにしています。わたしはメソジストの信仰を根っこに持っていますので、それはただ遊んでいるのではなく、伝道のためと自分では考えています。自転車をこぎながらすれ違う人々のお導きために心の中で祈っています。主から与えられた時間に、また健康に感謝しつつ、主の御恵みを表せているのなら幸いです。どこかで走っている姿を見かけられた時には、イエス様の愛を思い出していただければ喜びの限りです。新潟地区の全教会を自転車で回ることが当面の目標です。

桐生教会牧師　長谷川直紀

今年度より桐生教会の主任担任教師として赴任いたしました、長谷川直紀です。桐生は人口減少と過疎が大きな課題ですが、山々に囲まれた穏やかな街です。吾妻山から見える夜景は本当に綺麗です。桐生の夜景を眺めている時、この街には主と出会っていない人々が、たくさんいることも思いました。「いかに美しいことか。山々を行き巡り、良い知らせを伝える者の足は。平和を告げ、恵みの良い知らせを伝え、救いを告げよ。」桐生教会は小さな群れですが、この御言葉を兄弟姉妹の皆さんと大切にして、日々礼拝する心をもって、前向きに福音の種まきに励んでいきたいと願っています。御加祷をお願いします。

館林教会牧師　遠藤　歡二（かんじ）

1947年12月、福岡県朝倉市生まれ。37年に及ぶ地方公務員生活の定年退職を前にして、家庭崩壊の苦しみの中で、イエス様との出会いが与えられ、献身の志が芽生えてきました。教会の門を叩いたのは、2004年2月末です。翌年のクリスマスに受洗。その後、東京神学大学大学院では、罪と罪の赦しを究めるために、旧約聖書を専攻。神学校を卒業する前に、イスラエル旅行に参加。2014年4月、日本基督教団天王台伝道所に主任担任教師として赴任、2018年9月末に辞任。2019年4月、日本基督教団館林教会に主任担任教師として赴任。よろしくお願いします。

水戸中央教会牧師　柳村　宏文

日本聖書神学校を卒業して、東京教区南支区の教会に5年仕え、水戸中央教会に4月から赴任致しました。鹿児島加治屋町教会出身です。神学生時は埼玉新生教会において3年間実習させて頂きました。水戸は初めての地になりますが、主が示された場所です。赴任の喜びの中で主の宣教の業に加わらせて頂けますことを感謝いたします。

どの教会も課題を背負って歩んでいると思いますが、重荷にならないうちに一つずつ乗り越えながら、誠実にお仕えしたいと思います。水戸市にある教団の3つの教会、そして茨城地区の諸教会と共に、協力しながら歩んでいきます。

石岡教会牧師　荻野　英夫

「全世界に行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えなさい。」（マルコ16：15）

４月から茨城県石岡教会に遣わされた。いつも思うことがある。知らない土地に行くと必ず教会がある。札幌、函館、東京、大阪、京都、山口、香川の土地で教会の存在を感じた。自分の心の世界が如何に小さく狭いのかを痛感している。イエス・キリストが考えていた全世界とは何処までなのか。弟子達は言われたことを実行して現在がある。弟子達の残してくれた多くの教会においてその宣教は今も続いている。私のような者でも宣教の業の一人としてこれからも携わって行きたい。

上尾合同教会牧師　武田　真治

4月より上尾合同教会に赴任しました。現在は教会付属上尾富士見幼稚園長の仕事に追われています。十歳ぐらい若返ったように自分では感じています。前任地は西中国教区広島教会でした（12年）。そこでは被爆の実相に触れられ良き学びをしました。その前は中部教区金城教会（15年）、そして更にその前がこの関東教区新潟地区にあります東新潟教会で7年間牧師をさせて頂きました。その7年間は敬和学園高校で聖書科講師も担当しました。この教区に戻り、馴染みのある先生方のお名前を拝見します。新しい出会いもまた楽しみにしております。よろしくご指導ください。

行田教会牧師　西川　晃充

福音派（活水の群）の教会で洗礼を受け、メソジスト派、バプテスト派、会衆派の3つの神学校を経て、日本では高知、新潟、広島、兵庫の会衆派教会に仕え、海外では、米国改革派から就労ＶＩＳＡを頂き、米国メソジスト派の年会（総会）に出席し、米国長老派教会で日本語礼拝を守ってまいりましたが、この度、埼玉地区の行田教会より招聘を頂き、主任担任教師として着任させていただくことになりました。関東教区は、新潟地区の三条教会離任以来18年ぶりとなりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

東京聖書学校神学教師　島　　隆三

この度東京聖書学校の神学教師として懐かしい関東教区にお世話になることになりました。15年前まで西川口教会におり、その後仙台の教会に転任して10年、そして東京の教会で5年間担任教師を務め、今春退任して50年間の教会の牧師の務めから解放されました。しかし、今日は献身者が少なく牧師不足の状況です。主許し給うなら今少し宇都宮と東京の教会の協力牧師として働く予定です。東日本大震災の折には関東教区からも多くの方々が救援に駆けつけてくださり、心から感謝いたします。これからも教区や教派の壁を超えて、主にある協働戦線を張って参りましょう。

第69回関東教区総会と第68総会期第5回、第69総会期第1回常置委員会報告

教区書記　小池　正造

教　区　総　会　報　告

第69回関東教区総会は、2019年5月30日（木）～31日（金）の日程で、大宮ソニックシティ小ホールを会場に開催されました。

○第1日目　5月30日（木）

今関東教区総会は、新保恵子師による開会礼拝から始めました。礼拝後は、組織会で270名中178名の出席を得て、東野尚志議長は総会の成立を宣言いたしました。午前に、来賓紹介、新任教師紹介、隠退教師感謝（大森清一教師（石岡）、篠原愛義（館林））、関東教区で25年仕えられた教職感謝（橘秀紀（ひでとし）教師（水戸）、舟生康雄教師（加須））がなされました。学校報告をもって、午前の部を終えました。

午後の部は、西谷祐司氏（伊勢崎教会主任担任教師就任予定）の准允式をもって始まりました。その後、報告事項、議案の順で審議を行いました。また、議長報告を受けた後、議長選挙、副議長選挙、書記選挙、宣教部委員長選挙、常置委員選挙の順で平行して行いました。報告事項について、議長報告、常置委員会・特設委員会報告、各部報告、常任・常設委員会報告、各地区報告、一般会計報告の順で上程され、質疑応答がなされました。その後、財務審査委員会、報告審査委員会へ回付されました。議案第11号関東教区諸委員会の整理・統廃合及び常設委員会と特設委員会との種別の変更並びに委員会名を改称する件が上程され、協議の結果、可決されました。これによって、これまでの常設委員会、特設委員会はすべて特設委員会にすると共に、19あった委員会を整理し、10委員会にまとめることになりました。これを受けて、各部委員選挙、特設委員会の委員選挙が上程され、選考委員会に選考が委ねられました。

午後5時より、「教会互助制度について」協議会を行いました。福島議長、飯塚宣教部委員長の司会のもと、活発に意見が出されました。新たな教会互助制度の活用を求める意見や今ある制度の充実を求める意見が出されました。

夕食後の議事では、2019年度活動方針に関する件が上程され、協議がなされ、可決しました。1日目を終える段階で、第1回目の常置委員選挙まで終えることができました。議長には、福島純雄教師（筑波学園）、副議長には、熊江秀一教師（大宮）が新しく選任されました。書記には、議長と副議長の協議によって、小池正造教師（東新潟）が再選されました。宣教部委員長には飯塚拓也教師（竜ケ崎）が再選されました。

○第2日目　5月31日（金）

第2日目は、追悼者祈祷から始まりました。なお、総会直前5月24日に天に召された鈴木一義教師（シャロンのばら）も覚えて祈りがなされました。

議事は、特別委員会報告から始まりました。その後、教団問安使挨拶を久世そらち教団副議長より受けました。続いて、四国教区黒田若雄議長挨

拶、東北教区放射能センターいずみ保科隆室長（東北教区議長）挨拶を受けました。

午後の部は、議案第15号「日本基督教団　伝道所」廃止の件が上程され、田沢伝道所（新潟地区）、北川辺伝道所（埼玉地区）、国際愛伝道所（埼玉地区）の3伝道所からの届けを受けて、廃止が可決されました。その後審議議案が続き、今秋関東教区で開催が予定されている「部落解放全国会議開催に関する件」が上程され、教団部落解放センター斎藤成二運営委員長から挨拶がなされました。すべての議案審議が、時間内でなされ、予定よりも早く熊江秀一新副議長の閉会祈祷によって総会を終えました。

なお、常置委員選挙結果は次の通りです。教職：木村太郎師（宇都宮）、栗原清師（武蔵豊岡）、田中かおる師（安行）、嶋田恵悟師（土浦）、長倉望師（新潟）、信徒：金刺英雄氏（上尾合同）、豊川昭夫氏（越谷）、國吉常喜與氏（宇都宮上町）、佐久間文雄氏（志木）、半田香代子氏（原市）が選出されました。

最後にこの場をお借りして、設営担当の新潟地区の皆様、事務局、開票委員のご奉仕者皆様に心より感謝を致します。

常　置　委　員　会　報　告

○第68総会期第５回常置委員会

4月16日に大宮教会を会場に常置委員会が開催されました。

・金刺主事より、主事報告がなされ、負担金が完納されたこと、ナルドの壺献金が、目標額（1,200万円）には未達であったものの11,970,716円献げられたことが報告されました。
・豊川委員より、筑波キリスト教活動委員会報告をし、つくばクリスチャンセンター運営委員会に名称が変更され、運営規則（案）が制定されたことが報告されました。なお、運営規則（案）については、議案として扱い、可決しました。
・第69回教区総会で准允を受ける西谷祐司氏の面接を行い執行する事にしました。
・2019年度予算について協議をし、運用基金項目を作成し、予算額300万円を設定しました。
・2019年度教会互助に関して、8教会6,860,500円を可決しました。
・第69回教区総会について、教区総会奉仕者一覧、巡回教師・教務教師の互選による推薦正議員、女性教職の互選による推薦正議員を可決しました。なお、教団同士が宣教協約を結んでいる在日大韓基督教会、ミナハサ福音教会（ＧＭＩＭ）をお招きすることを確認しました。
・事務所移転感謝献金について、1年に限り延長することを、教区総会に上程することを可決しました。
・伝道所廃止について、申請のあった田沢伝道所（新潟）、北川辺伝道所（埼玉）、国際愛伝道所（埼玉）について教区総会に上程することを可決しました。
・各種申請に関する件（敬称略）

(1) 教師異動

越生教会	辞 江田めぐみ（主・正）
新潟信濃町教会	辞 中西　康之（主・正）
	辞 中西　恭子（担・補）
	就 盛合　尊至（主・正）
水戸中央教会	辞 山本　隆久（主・正）
	辞 山本英美子（担・正）
	就 柳村　宏文（主・正）
館林教会	辞 篠原　愛義（主・正）
	就 遠藤　歡二（主・正）
石岡教会	辞 大森　清一（主・正）
	就 荻野　英夫（主・正）
宇都宮上町教会	辞 川崎　献一（主・正）
	就 横山　基生（代・正）

○第69総会期第１回常置委員会

6月11日に大宮教会を会場に常置委員会が開催されました。まだ、組織がなされていないため、多くの委員会報告はなされませんでした。

・小池書記は、書記報告として、就任式執行につ

いて、執行部選挙のある総会をまたぐ場合でも、依頼のあった時点で担当者を決定し、立場の変更があった場合は前任として行うこと、また開始時間について、教会の事情を理解しつつ、地区・教区との交わりを重視し、他教会からの参加可能な時間を設定することを確認しました。

・熊江副議長は、5月23日に行われた狭山市民集会に教区より10名を超える参加者のあったことを報告しました。併せて、10月にもたれる全国部落解放会議について、準備状況を報告しました。

・秋季教師検定試験受験志願者の推薦について、「正教師試験受験志願者」の金子智教師（中条）、綿引久美子教師（勝田）、澤田石秀晴教師（浦和別所）、長橋和彦教師（日野原記念上尾栄光）、木村光寿教師（飯能）、塚本望教師（深谷西島）の推薦を承認しました。また、「補教師試験継続受験者推薦（Ｃコース新規）」の町田のり子氏（所沢武蔵野）の推薦を承認しました。

・常任常置委員の選出（2名）を行い、選挙により常置委員から栗原清委員、木村太郎委員を選任しました。

・第69～70回教区総会期常設特設委員会の各委員選出について、互選しました。

・教会記録未提出教会について、各地区長に委ねる事を承認しました。

・「関東教区の宣教を考える集い」開催について、宣教部より提案を承認しました。日時：7月15日（月）10時～15時半、会場：大宮教会

・第70回教区総会会場について、日時：2020年5月27日（水）10時～28日（木）16時、会場：大宮ソニックシティ小ホール、埼玉地区が設営担当となります。

・宣教研究委員会に、伝道所の設立、運営、廃止についての研究依頼がなされました。

・各種申請に関する件（敬称略）

(1) 教師異動

上尾合同教会　辞 木村　太郎（代・正）
　　就 武田　真治（主・正）
越生教会　　就 山岡　　創（代・正）
桐生教会　　辞 村田　　元（代・正）
　　就 長谷川直紀（主・正）
行田教会　　辞 清水与志雄（主・正）
　　就 西川　晃充（主・正）

(2) 教務教師異動

敬和学園高校　辞 山口　和憲（教・正）

(3) 教誨師登録

澁谷弘祐（毛呂）　川越少年刑務所
金子敏明（牛久）　水府学園

(4) 23条申請

宇都宮上町教会（土地目的外使用）

訂　　正

教区通信155号6頁「第68総会期第4回常置委員会報告・第3回常任常置委員会報告」右段4項目目（教区諸委員会整理・統廃合等に関する協議事項）の2行目「委員会名を解消する件」を「委員会名を改称する件」に訂正致します。

関東教区教区通信委員会

（カット・今橋　朗）

教区事務所だより

主事　金刺　裕美

新潟地区の方々に設営委員として、また多くの皆様に総会特別委員としてご奉仕をいただき、無事第69回教区総会を終了することができました。本当にありがとうございました。心より感謝致します。

◎「教区一覧」２部ずつお届けいたします。

教師の異動をはじめ、住所や電話・FAXの変更、2019年度の教区活動予定表、各種献金の送金先等が記載されています。ご活用ください。なお、個人情報保護の関係で、名簿の取り扱いは十分に気を付けてください。追加・変更・訂正等は、教区事務所へご連絡下さい。また、年度途中での変更は、教区のＨＰでも見られます。

URL　http://uccjkanto.holy.jp

◎教区事務所の夏期休暇について

8月8・9日（木・金）、

13（火）～16日（金）

※その他、土・日・月は通常通り休業です。

休暇中、ご不便をおかけいたしますが、どうぞご了承ください。

※緊急連絡先　小池正造教区書記

025-247-0058F（東新潟教会牧師館）

携帯　090-1404-9179

◎教区事務所移転感謝献金のお願い

2014年度総会で、事務所移転のために750万円を5年間かけて献金する（現住陪餐会員1人当たり1年200円を目安）事が決定されました。5年間で献げられた額は4,983,211円で、2,516,789円が未達成という状況です。そこで、今年度1年間に限り、現住陪餐会員1人当たり400円を目途に献金をお願いすることが教区総会で決定されました。どうぞ、お祈りとお支えをお願いいたします。

社会保険事務だより

保険事務　金刺　裕美

天候不順の日々の中で、心身に不安や困難を憶えておられる方もおられることと思いますが、体調管理に十分気を付けてお過ごしください。

◎算定基礎届けが終了しました。

4、5、6月分の謝儀額を年金事務所に届出しました。この算定基礎届により、今年9月から来年8月分までの保険等級が決定されます。謝儀額で2等級以上の変化がある方は7月分から、1等級の変化の方は9月分から保険料が変更になります。該当される方には、7月中に変更通知を送付いたします。変更がない場合は、通知はお送りいたしませんので、従来の保険料をご納入ください。

◎夏季賞与社会保険料算出方法について

①支給額の内、千円未満の額を切り捨てます。これを「標準賞与額」と言います。

②標準賞与額に各料率を掛けて保険料を算出し、教師と教会で折半します。（小数点以下は4捨5入、1円未満は教会負担）

年齢／項目	40 未満	40 以上 65 未満	65 以上 70 未満	70以上
健保	9.79%	9.79%	9.79%	9.79%
介護		1.73%		
厚生	18.3%	18.3%	18.3%	
児童	0.34%	0.34%	0.34%	

③賞与保険料の納入は、8月末までに。

自動払込をご利用の方は、8月26日引落。

◎生活習慣病予防健診、受診の手続き

『医療機関で受診日を予約→教区事務所に連絡→けんぽ協会に申込み』という流れです。けんぽ協会を通さない場合、受診料が全額自費負担となることもありますので、予約が取れたらすぐにお申込み下さい。

編 / 集 / 後 / 記

渋川教会に担任教師として仕える中で、関東教区全体の様子も分かればと委員を引き受けた直後から思いがけなく埼玉地区での主任兼務が始まり、委員会出席も覚束ない中で編集作業に対する適性の低さばかりを自覚した２年間でした。ただ、教会で何げなく手にする諸冊子の内にも様々な編集上のお支えとご苦労があることを改めて覚える様になり、関東教区通信の編集に携わる委員各位の誠実なご奉仕に心から感謝しております。そして、群馬地区の後任に最適任者が備えられましたことを主なる神様に感謝しつつ、任を終えたいと思います。

（柳瀬　聡）

日本基督教団関東教区宣教部委員会

宣教部だより

No.87　2019年7月28日

日本基督教団 関東教区宣教部委員会
委員長　飯塚拓也
301-0843　龍ヶ崎市羽原町1366-5
Tel. 0297（64）3768
http://uccjkanto.holy.jp

祈りを合わせ、力を合わせて取り組もう

宣教部委員長　飯塚　拓也（竜ヶ崎教会）

信じた人々の群れは心も思いも一つにし、
一人として持ち物を自分のものだと言う者はなく、すべてを共有していた。

（使徒言行録4章32節）

総務省が発表した人口動態調査によると、2019年1月1日の日本の国内人口は1億2477万6364人で、前の年から過去最大の43万3239人が減少したとのことでした。人口減少はこれで10年連続となったそうです。このような急激な人口減少と少子高齢化は、私たちの社会に影響を与え続けています。貧富の格差は広がり、将来に希望を見出だせない人たちが増えているのです。地方においては、人口減少が過疎化という深刻な事態をもたらしています。

このような日本社会にあって、教会もまたその影響を避けることはできません。私たちは、教会員の減少や教会財政の困難と向き合わざるを得ないでしょう。それは、すでに一人の教師が複数の教会を牧会する兼牧という形で現れていますし、今後兼牧の教会が増える傾向が続くでしょう。これからの教区の宣教をどのように進めていくのかや、教区内諸教会伝道所を教区がどのように支えるのかが、ますます重要になると考えています。

7月15日（月）に開催した「教区の宣教を考える集い」では、東北教区会津坂下教会牧師で東北教区宣教部委員長の高橋真人牧師を講師にお迎えして、会津地区の共同牧会の実際に学ぶことができました（この内容は、次号の宣教部便り88号でご紹介します）。

会津地区の共同牧会の体制は、会津坂下教会、会津本郷教会、猪苗代教会、川桁伝道所の4教会を2教師で担当するものでした。一つ一つの教会単独では教師を迎えることが困難な状況の中で、共同牧会という形で教会の今後を切り拓こうとするものです。この共同牧会の業を、会津地区と東北教区が支えることによって、4教会2教師体制が実現しているとのことでした。これからの関東教区にとっても大きな示唆が与えられたと思います。

高橋牧師のお話しの中で印象に残ったことは、「礼拝拠点を守る」です。その地に教会が建ち続けることによって、「礼拝が絶えることなく続けられていく」ことを願って、新しい牧会体制を構築していると話されました。

神がアモスに「わたしは大地に飢えを送る。それはパンに飢えることでもなく　水に乾くことでもなく主の言葉を聞くことのできぬ飢えと渇きだ。」（アモス8章11節）と語ったように、実は私たちの一番の危機は教会員の減少や財政難よりも「み言葉を失うことの危機」なのではないかと思います。政府が7月16日に、2019年度版「自殺対策白書」を閣議決定したとの報道がありました。その中で、前年より481人減り37年ぶりに2万1000人を下回り、自殺死亡率も1978年の統計開始以降最も低い16.5だったとありました。しかし、その中で、19歳以下の自死者数は、逆に前年より32人増えて599人で、2.8と統計開始以来最悪だったとのことです。このショックな事実を、私たちはどう受け止めるのでしょうか。若くして自ら命を絶つ背後にある、弱肉強食社会の中で、孤立させられている若者たちのうめきを、私たちは聞かなくては成らないと思います。

冒頭の御言葉は、初代教会の始まりの様子を伝えるものです。引用には、「信者の中には、一人も貧しいものがいなかった」が続いています。「共有」が「貧しさを克服した」というのです。これを、「現代の貧しさ」として読むとき、「主の言葉を聞くことのできぬ飢えと渇き」とのアモス書の言葉が重なります。

私たちは「現代の貧しさ」がどこにあるのかに敏感でいましょう。そこでうめく一人ひとりの傍らで、「主の言葉を分かち合おう」と共に座り、共に祈りましょう。

イエスがそうなさったように、私たちも。

2019年度新任教師オリエンテーション

宣教部書記　太田八幡教会　伊賀　　滋

教区総会における各委員改選により、宣教部もメンバーが替わって最初の企画が関東教区新任教師オリエンテーションで、今年の参加者は6名でした。教区が長年取り組んでいる狭山事件と罪責告白を柱に構成されています。狭山事件当事者である石川一雄さん、早智子夫人のお話を伺い、新手法の筆跡鑑定を証拠として提出し今度こそ再審理開始を目指すとの強い意気込みが感じられました。更に、教区アワーでは緊急貸出、教会負担金減免など教区としての支援体制が、宣教部からは傘下団体の活動が説明されました。罪責告白については広範な意見があることを踏まえつつ丁寧な説明がなされました。宣教部委員会では宣教方針に新しい活動を組み込む検討が始まりました。乞御期待。以下、参加者の感想です。

オリエンテーションに参加して

石岡教会　荻野　英夫

今回の参加に際して自分が教会の牧師としての置かれた責任が実に重いものであると改めて感じました。事件の説明を聞いている内に他人事として聞いていたのではいけないと感じました。真剣にこの事件を聞こうと思ったのです。それは教会に関わる者として、教会に集う者として、詳細をみんなに伝える義務を感じました。上辺だけの知識ではいけないと思いました。私は「狭山事件」等の集会、学習会等に参加をして来ましたが、今回のように学習の場に事件に関わっている本人が来ているのは初めてです。今迄はいわゆる、「私は傍聴者」であったと思うのです。私にとって現場などを足で見学したことが余りにもリアルであったことと、事件があった当時は誰を信じたら良いかという絶望感や人間が信じられなくなっていたこと等を痛切に感じました。住宅街の中で説明を聞いていても、かつて何事も無いような街の様子です。街の人たちにも当時の苦しさを分かって欲しいと説明を受けながら思いました。私は小学生の頃、借りていた自宅の「土地問題」を経験しています。小さいながら心を痛めました。「不信感」が今でもあります。他人に理解してもらうという困難さも理解しているつもりです。私の経験したことは小さいことです。オリエンテーションが牧師としての立場や、教会に集う者の心構えを学ぶ機会を与えられたオリエンテーションでした。

共に喜ぶ日が来ることを祈り願います

伊勢崎教会　西谷　祐司

関東教区新任教師オリエンテーションは、「狭山事件」を覚えて「部落差別問題」に取り組むというテーマが中心でした。狭山事件をめぐる問題点がよく分かり感謝です。石川一雄さんの冤罪、再審請求が詳細に説明され恵みでした。できれば背景にある部落差別問題の全貌が見えたらよかったと思いました。石川さんの再審請求支援は自分の課題にしなくてはと感じましたが、もう少し部落差別問題の実相を学べたらと願います。

昨年度は京都で開かれた教団の「部落解放青年ゼミナール」に部分参加して、部落差別のルーツや歴史的推移、今も京都におられる末裔の方々の話などをうかがえて学びを深めました。今回は、石川さんを通して冤罪の重さ辛さを知る幸いが与えられました。主が与えてくださった学びの場と信じつつ、これからの教師の歩みに生かせるようにと願い祈ります。

私は献身以前の職業が、商業雑誌の編集者で、差別に関しては日々ナーバスに誌面をチェックしてきました。それは差別されている人を見ない振りをするものでした。しかし伝道者はそうではなく「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」（ローマの信徒への手紙12章15節）、この御言葉に従い、差別によって泣く人と共に泣く者でありたいです。そして願わくは、石川さんの再審が実現し、無実を勝ち取った時に、石川さんと共に喜びたいのです。

新任教師オリエンテーションに参加して

桐生教会　長谷川　直紀

6月17日（月）から18日（火）に狭山教会で行われた新任教師オリエンテーションに参加できた恵みに感謝いたします。

1日目は「狭山事件」について学びました。石川一雄さんのご講演を伺いながら、高校時代に社会科の先生がこの事件の問題点について語っていたことを思い出しました。そして冤罪はいつの時代であっても、様々なかたちで起こりえることを思いました。そのことを思うとき、人間の裁きのもつ危うさと主権者である神さまの裁きのたしかさを覚えることが、何よりも大切だと思いました。

2日目は教区アワーで関東教区の機構、互助制度、ナルドの壺献金などのお話を伺いました。とくに「互助制度」「ナルドの壺献金」が、信徒の方々の貴い祈りによって支えられ続けていること、この「連帯」が関東教区の最も大切な信仰の財産であることを忘れる

ことなく、伝道にあつく心を燃やされて、いま遣わされている桐生教会における福音宣教の御業に仕えていきたいと心から思いました。続いて「関東教区日本基督教団罪責告白」について村田元牧師からご講演を伺いました。混迷を深めている現代だから、「わたしをおいてほかに神があってはならない。」この御言葉を掲げて、過去の歴史からよく学び、キリスト者として見張りの役割をしていくことの大切さを思いました。

最後に、このオリエンテーションのためにご奉仕くださった先生方、信徒の方々に心から感謝いたします。

新任教師オリエンテーションを終えて

新潟信濃町教会　盛合　尊至

関東教区の教会に赴任するに際して感じていたことは、前任地の教区との宣教の取り組みの違いである。主イエス・キリストの福音を広く伝えるという点では何の違いはないということは疑うべくもないが、教区ごとに担っている課題などは、外からの視点では分からないことも多いために、いざ自分が宣教の一端を担うとなると判らないことが多い気がしていた。

今回の研修会では、そういった判らない部分を知識として得ることができたように思う。狭山事件という部落差別問題と冤罪問題という要素が絡まっている出来事の中で、長い年月に渡り苦しみを負っている石川一雄さんご夫妻の声を直接聞けたことは有意義な時に恵まれたと感じている。事件の真相云々は判断し得る立場にはないが、社会の中で重荷を感じている方と共に歩むことは教会の担うべき宣教の中の姿と感じた。

教区の組織（諸委員会）の働きを通しても、教区が担っている課題を垣間見ることができた。各教会の教勢の低下を耳にすることの多い昨今、多岐にわたる教区の業務をいかに効率よく実を結ぶものとしていくかを意識し、一層の福音宣教に力を注いでいかなければならないということを感じさせられた。

大きな地理的範囲にまたがる関東教区に属する新潟地区の一角の一教会が今後教区と歩みを共にしつつ進んでいく信仰の道を模索していきたいと願う。

参加の感想

上尾合同教会　武田　真治

今年度の関東教区新任教師オリエンテーションに出席させて頂きました。私はかつて新潟地区東新潟教会に居りましたので、狭山事件については既知のことでした。ただ、30数年ぶりにこの教区に戻って、未だにこの事件が未解決のままであることに驚きを隠せませんでした。国家権力が自らの過ちを認めることのなんと愚鈍なことかと思わせられます。

私の前任地は広島教会で、12年牧会させて頂きました。ご存知の通り、広島は被爆地であり、広島教会は被爆教会です。そこからの招聘は、被爆地で牧師として働けという神様からの召命として受諾しました。被爆地の実相について私なりに学ばされました。今回の上尾合同教会からの招聘は、再び関東教区に赴任しろとの主の導きとも受け取りました。その関東教区の今の諸課題をこのオリエンテーションを通して教えて頂きました。特に新副議長、熊江秀一先生と宣教部委員長の飯塚拓也先生からのナルドの壷献金に関する切実なアピールは胸に迫るものがありました。振り返れば、私がこの教区に居りました時に新潟教会の春名先生を中心に始まった献金活動です。『ああ関東教区に帰って来たのだなあ～』と感じました。同時に同期でこの教区に赴任された先生方と触れ合う時も与えられて良かったです。ありがとうございました。このような機会を与えて下さった皆様に感謝しつつ、ご報告と致します。

新任教師オリエンテーションに参加して

水戸中央教会　柳村　宏文

関東教区に赴任した新任教師のためにオリエンテーションを開いて頂きました。主題は「狭山事件に学ぶ」、「関東教区『日本基督教団罪責告白』について」でした。「狭山事件」については、これまで新聞等の報道で、「部落差別が生んだ冤罪事件」であるという表題的な知識しかありませんでした。今回諸資料を準備して頂き、現場とされる場所を歩くという体験、石川一雄氏から直接メッセージをお聴きしました。部落差別、冤罪、人が人を裁く裁判制度についての自身の認識を新たにすることができました。私自身がこの事で何ができるのか、考えていきたいと思います。「関東教区『日本基督教団罪責告白』」について、村田元先生より詳しい説明を頂きました。これまで、関東教区がどうして「日本基督教団罪責告白」なのか、「教団戦責告白」の声明を尊重しながらも「戦責告白」との関係はどうなっているのか等疑問を持ちながらそこから先を問うことをしませんでした。「罪責を告白する教会―真の合同教会をめざして―」という大冊子を頂きました。これまで疑問に思っていたことがすべて氷解しました。

関東教区にある教会としてこのオリエンテーションで分かち合ったことを、水戸にある教会として、教会員と共に分かち合いたいと思います。

関東教区教会婦人会連合の活動

委員長　土浦教会　栄野　久江

6月7日（金）～8日（土）全国教会婦人会連合50周年全国集会が幕張メッセで行われ、全国から約930名関東教区から53教会180名余りが集まりました。

『愛と真理に生きるとは』を主題に1日目のテーマは「感謝」。馬路先生の開会礼拝の後50周年セレモニーが行われ、チェロの演奏を聴きつつ婦人会連合の歴史を映像で振り返りました。教団総会議長や宣教部委員長の祝辞を頂き、各国からのエキュメニカルゲストに国を超えた活動の広がりを知りました。5つの分科会「聖書から聴く平和」「教会・伝道」「環境・子ども」「世界との連帯」「老いと祝福」に分かれて学びを深めました。連合アワーは17教区の紹介で、関東教区は映像で5地区の活動をアピールしました。

２日目のテーマは「希望」。朝祷の深い祈りに清められ、主題講演「愛と真理に生きるとは」を四国さや教会の篠浦千史先生がサマリアの女・姦淫の女から最も低き人に注がれたイエスの愛と真理をお話下さいました。50周年の試み土曜開催は若い人の参加を促す為。信徒でモデルの敦子さんの講演に約50人の若いワーママが子連れで集結。託児もありキッズ賛美には皆が心癒されました。参加者全員で臨んだ閉会礼拝。キスト岡崎先生の力強い説教に励まされ、900人余で聖餐に預かり溢れる感謝と感動に押し出されて其々の教会に戻りました。

その余韻残る6月28日（金）には第45回総会・講演会が大宮教会で開かれ正式発表61教会伝道所156名の参加者が集まりました。関東教区総会議長の福島純雄先生、宣教部委員長の飯塚拓也先生にお言葉を頂き、開会礼拝では熊江秀一先生から「世に遣わされる教会」と題して宣教の使命を知らされました。総会は全ての議案が拍手の内に承認され感謝でした。午後の講演会はキスト岡崎先生に第26期の主題「聖霊に導かれ、神の召しに応える」を深めて頂きました。神の召しに応えるスチュワードシップを教えられ、エイブラハム先生による賛美に皆が一つになれた気がしました。使徒言行録を学びつつ進む第26期を始めるに相応しい船出です。

来年6月3日（水）～4日（木）には群馬の伊香保温泉ホテル天坊で総会修養会が予定されています。沢山の参加を願いつつ、婦人会連合を通して教区、地区が豊かに交わり合えればと、思いを膨らませています。Ω

第41回関東教区開拓伝道協議会報告

書記　深谷西島教会　竹内　紹一郎

第41回開伝協が群馬地区の太田八幡教会、泉町教会、桐生東部教会で6月24日、25日に開催されました。開会礼拝では、竹花基成委員長から、ルカ23章34節より会場教会の矢吹大吾牧師の父上が青山学院出身とのことで「メソジストの伝道と広範囲の結実」について語って頂き、開伝協が始まりました。

続いて矢吹牧師から、太田市とご自分の紹介から太田八幡教会の最近の様子、創立70周年誌に基づく同教会の宣教の歴史、2019年度の同教会の課題と取り組み、更には矢吹牧師の現住陪餐会員と他住会員、別帳会員のリストをもって毎主日の出席状況を確認しての牧会、「まつたけ（「巻き込む」「つながる」「助ける」）」、「打てば響く」などの伝道牧会の取り組みについてお話いただきました。

その後、会場を「ホテルふせじま」に移し、夕食後から懇談、参加教会・伝道所の現場報告が行われました。株分け開拓から法人格を得た二種教会の宣教への取り組み、こども園併設教会の伝道、教勢低下と将来を模索する伝道所、子どもと大人が共に守る礼拝で子どもが育ち司会する教会、7つの目標を掲げる伝道所、カフェと間違えられる教会の案内チラシ・ポスティングの取り組み、スマホ活用に取り組む教会、会派伝統に基づく説教と教会員の動向を見守る教会、会派的伝統の再発見に召命の再確認をする牧会者、地域に根差す宣教に取り組む教会等の報告がなされました。

翌朝は、泉町教会での早天祈祷会で山岡創牧師よりヨハネ13章12～17節の御言葉を頂き、同教会の佐藤泉牧師より教団創立記念日と第6部9部弾圧記念日に挟まれた6月25日を思いつつ同教会の歴史、更には受洗者を生みだし、伝統を尊び、拠点を整える「教会３本柱」について語って頂き、祈りの時を持ちました。

桐生東部教会では三浦啓師より子ども伝道、高齢化等の現況報告と「今の教会に合った形で豊かな礼拝を目指す」展望をお聞きしました。全体協議会では２日間を振り返り、ＨＰ作成に取り組む教会、新来者歓迎で報告を礼拝前に行う教会、開伝協の自主団体への移行メリット、伝道所巡りの原点回帰の必要、無牧教会へ協力等の取り組み等を分かち合いました。

最後の閉会礼拝では三村委員が、ヨハネ15章12節を掲げ「希望を育む佐渡」の絵画からのメッセージで締め括りました。参加者26名。次年度は新潟地区の予定です。